

(様式1)

30遠学第1497号

平成31年2月18日

文部科学大臣 殿

遠賀町長

古 野 修 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

遠賀町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

（担当）

遠賀町教育委員会学校教育課

住所：福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513

電話：093-293-1234（内線357）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成31年2月14日

(2) 評価の方法

遠賀町教育委員会事務局内で事後評価を行う。評価結果については遠賀町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計画した事業については計画期間内に実施できた。空調整備事業、トイレ改修事業ともに児童・生徒の教育環境を向上させることに資するものとなった。なお、トイレ改修工事が未着手である広渡小学校、遠賀南中学校についても計画的に事業を実施していく予定である。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本整備計画では浅木小学校、遠賀中学校、遠賀南中学校の3校において空調施設の整備を実施した。そして平成30年度までに町内公立学校の全ての普通教室・特別教室において空調整備を完了することができた。これにより夏季に学校で熱中症が発生する危険性を低下させることができた。

また、町内5校のうち島門小学校、遠賀中学校、浅木小学校においてトイレ改修工事を実施した。どの学校のトイレも「くさい・暗い・きたない」のイメージは取り払われ、衛生面においても、使用面においても格段に快適な、明るくきれいなトイレとなった。

これらの施設整備事業により児童・生徒の教育環境を向上させることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
浅木小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.1～H29.3	H29.9.29		工期延長あり
遠賀中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.1～H29.3	H29.9.28		工期延長あり
遠賀南中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.1～H29.3	H29.9.29		工期延長あり
島門小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.4～H29.9	H29.10.31		工期延長あり
遠賀中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R S	H30.2～H30.3	H30.10.19		工期延長あり
浅木小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H30.2～H30.3	H30.9.28		工期延長あり